

藤岡町

FUJIOKA

地域協議会だより

平成24年5月発行

No.12



藤岡地域の人口・世帯数

人口総数	17,128 人 (-35)
男	8,475 人 (-15)
女	8,653 人 (-20)
世帯数	5,717世帯(-3)
外国人登録者を含む	
平成24年3月末現在	
()内は前月比	



第12回 藤岡町地域協議会

3月27日(火)、藤岡総合支所議会棟会議室で、第12回藤岡町地域協議会が開催されました。会議の主な内容については、次のとおりです。

意見聴取事項

〈栃木市総合計画について〉

第11回地域協議会にて意見聴取のあった栃木市総合計画について、地域の姿案作成時の分科会(教育厚生班、建設経済班、総務班)で再度見直し、協議をして次のとおり意見を調整しました。

◎協議会の回答

栃木市総合計画について、基本構想素案(中間報告)の「新市将来像」及び「施策大綱」については、原案のとおり策定を進められたい。

なお「地域の姿」藤岡地域については、次の修正をお願いいたします。

2 地域の方向性

2 まちづくりの方向
④ 地域資源エリアのネットワーク化

● 道路、歩道網の整備を、
● 道路、橋梁、歩道の整備とする。

⑥ 子育て環境の充実

● 通学路の整備を追加する。

報告事項

〈新たな市民活動支援制度について〉

市民協働のまちづくりを推進し、市民活動団体等の自立及び活性化を図るために、まちづくり活動を行うボランティア団体やNPOなどを支援する制度を新たに構築することについて、総合政策部地域まちづくり課から報告がありました。

●補助金の名称

栃木市市民活動推進事業費補助金(別途、愛称を付ける)

●応募できる団体

主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体(市民活動団体、ボランティアグループ、NPO法人、自治会、PTA等)であること。

●補助事業の実施期間

平成24年7月～25年3月

※委員会の結果について、報告がありました。

① 第4回栃木市福田屋百貨店栃木店利活用検討委員会(田中会長)

〈藤岡町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答書について〉

平成23年7月28日に提出された藤岡町地域協議会からの意見書に関しての回答書について報告がありました。

市では、政策調整会議を3回、政策会議を4回開催し、意見書に対する回答書を次のように調整しました。

1 藤岡駅東地区まちづくり事業促進について

現在の藤岡駅東地区は、駅前周辺及び主要地方道佐野古河線沿道が近隣商業地域、その他が第1種住居地域になっています。さらに東側の主要地方道栃木藤岡線沿道は、市街化調整区域となっています。この地域は中心市街地でありながら、道路、公園等の都市施設が未整備であり、今後、地元関係者の要望等を踏まえ、駅前広場の整備や区画整理事業による基盤整備などを計画的に進めて、地域の顔にふさわしいまちづくりをしていく必要があると考えます。

2 渡良瀬遊水地の利活用について

つきましては、平成24年度より県、地権者、東武鉄道等と整備手法等の協議をし、現在、策定中の総合計画との整合を図って、計画的に整備ができるよう進めます。

本市が有する数多い地域資源の中でも、藤岡地域の渡良瀬遊水地は、首都圏の治水の要であり、自然環境の体験・学習の場、スカイスポーツなど各種レクリエーションの拠点として、多くの市民の憩いの場所となっています。



ウォータースポーツ教室 in 谷中湖

その渡良瀬遊水地には、その広大な湿地に希少な動植物が生息しており、一昨年の9月には国際条約であるラムサール条約の潜在候補地として選定され、本条約の登録要件の一つである国内法の調整もなされたことから、本市としては地域の皆様と協議を重ね、遊水地の本来の目的である治水能力を確保、治水事業を推進することを前提にラムサール条約の登録に賛意を表明したところです。

今後は、この世界に誇れる素晴らしい地域資源を保全活用するとともに、本来の遊水地機能である治水能力の向上に向けた事業の推進を国土交通省に要望していきたいと考えています。

また、遊水地の利活用について、現在策定中の総合計画をはじめ観光振興計画に位置付け、地域の皆様をはじめ国土交通省、環境省や関係諸団体の皆様と継続的に協議できる場を設け、地域のまちづくりを推進し本市の活力の向上に努めます。

3 保育園の統廃合に際し、児童館機能を有する施設の併設について

児童館は、栃木地域に4館（内民間1）、大平地域に2館設置されています。

藤岡地域では、現在策定中の保育所整備基本方針において、統廃合等による保育所の整備を検討しておりますが、藤岡地域内の4保育園は全て耐震性がなく、老朽化も進んでいることから、早急に整備を行う必要があります。

このため、市有地の中から用地の選定を行いたいと考えますが、藤岡地域内には、児童館併設の保育所整備に必要な面積を有する市有地はなく、複合施設として整備していくことは難しい状況であるため、今後の方向性としては、保育所、児童館、それぞれ単独の施設として検討を進めます。

なお、児童館は、新設整備の他、既存の公共施設の機能拡充を図ることにより、児童館同様の福祉サービスを提供することが可能ですので、既

存施設の活用も視野に入れ、検討をしていきたいと考えます。

4 藤岡第一中学校、藤岡第二中学校の統合に向けて検討する組織の設置について

藤岡第一中学校と藤岡第二中学校の現況については、施設整備に格差があることや部活動にもその数や種類に大きな差があることは承知しています。特に藤岡第二中学校は、学区内の小学校が部屋小学校1校であり、また各学年1クラスの単式学級であるな



藤岡第一中学校



藤岡第二中学校

ど、小規模校特有の課題を抱えています。

一方で、学校の統廃合は、メリットとデメリットを十分に検証する必要があります。さらに、教育的な見地だけでなく地域コミュニティとも大きく関わる問題ですので、さまざまな角度から慎重な検討が必要となります。

藤岡第一中学校と藤岡第二中学校の統合問題は、平成24年度に懇談会を設置し、まずは藤岡地域の学校関係者の方々のご意見をお伺いしたいと考えています。

5 公共施設におむつ替え台・授乳室の設置について

公共施設へのおむつ替え台・授乳室の設置は、平成23年6月策定の「栃木市次世代育成支援対策行動計画」において、子育て世帯が安心して外出できる環境の整備を図るため、公共施設や観光施設に、ベビーベッドや子どもサイズの便器等を備えたトイレの設置を進めていくことを掲げており、今年度は、子育て

て世帯の利用の多い施設を中心に、おむつ換え台（13施設）、ベビーベッド（1施設）、おむつ交換マット（1施設）及び移動式パーテーション（4施設）を購入し、平成24年3月、各施設に設置することとしました。利用度の高い施設から順次整備をしたいと考えています。

藤岡地域施設へのおむつ替え台・授乳室等の設置については、次の対応を図ります。

1. おむつ替え台の設置について

藤岡文化会館、藤岡総合体育館及び藤岡スポーツふれあいセンターは、平成24年3月、各施設におむつ替え台1台を設置することとしました。道の駅みかもは、既に授乳室（個室）が整備され、多目的トイレにも折りたたみ式おむつ替え台が設置されており、現状で十分対応が図られていると考えています。

2. 授乳室の設置について
藤岡文化会館には、2階スペースへの設置が適していると考えますが、隣接する藤岡

公民館又は藤岡図書館に設置し、施設間で相互に利用し合う方法を取った方が効果的と思われるので、今後、設置施設の検討を行い、平成25年度までに対応を図ります。

藤岡スポーツふれあいセンターは、女性用更衣室内のレイアウト変更を行い、平成24年3月、移動式パーテーションを設置することとしました。



スポーツふれあいセンターに設置されました



3. 三鴨地区公民館への洋式トイレの設置について

平成25年度までに、男・女トイレの和式便器各1基を洋式トイレに改修する工事を実施します。

地域協議会の付帯意見に対する市の回答



〈防犯灯維持管理の自治会移管及び電気料補助金について〉

平成23年7月28日付けで提出された意見に対して、次のとおり回答します。

意見1 補助金額は電気料相当額及び修繕料相当額の総計とするように要望します。

意見1に対する回答 補助金額につきましては、新市全体の均衡を保つため、また従来からの他地域の補助額を勘案し調整を図った結果、次のとおりとなりましたので、ご理解をいただきたいと思います。

- ① 自治会が負担する電気料につきましては、1灯当たり年額1,500円の交付になります。
- ② 自治会移管される防犯灯の修繕料につきましては、自動点滅器及び蛍光管の取替等軽微な改修は自治会でご負担いただき、その他の改修（移設、撤去及び全器具交換等）及び設置は市が行います。

意見2 市民負担の公平性の再検討及び自治会への説明を十分行うよう要望します。

意見2に対する回答 市民負担の公平性につきましては、防犯灯による恩恵を自治会未加入の方も受けることから不公平感を生じますが、今回の移管に際しましては、自治会管理が困難な箇所について引き続き市管理とすることといたしました。

自治会への説明につきましては、全自治会を対象に2回、自治会連合会役員会において2回、自治会移管の経緯や電気料補助金等についての説明・打合せを実施しました。

今後においても、多くの皆様からご理解が得られるよう、必要に応じた協議の場を設けさせていただき、円滑な維持管理・補助金交付業務の遂行に努めてまいります。

〈栃木市はつらつセンター事業の拡充について〉

平成24年1月27日付けで提出されました意見に対して、次のとおり回答いたします。

意見 はつらつセンター事業の拡充について自治会等への説明を十分にされたい。

意見に対する回答 1月31日付けにて、藤岡地域全自治会長宛に、先進事例である大平地域の事業を参考に、はつらつセンター事業に関する情報を文書にて送付いたしました。

また、藤岡地区民生委員児童委員協議会定例会においても、周知を図っております。今後、各地区の自治会の状況に応じてさらに詳細な情報の提供に努め、開催を検討している自治会への個別相談にも対応してまいります。

4月6・7・8日開催



渡良瀬
バルーンレース
2012



藤岡さくらまつり

第78回藤岡さくら祭り



今後の地域協議会

第3回藤岡町地域協議会

【日時】 6月26日（火）

午後1時30分から

【場所】 藤岡総合支所

議会棟2階会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。
なお、会議は非公開になる場合があります。

地域のみなさんの

ご意見をお寄せください

藤岡地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください（様式自由、連絡先明記）。

ご意見の内容によって、地域協議会で検討します。

藤岡町地域協議会だより

発行 藤岡町地域協議会研究会
編集 広報委員会
電話 0282-62-0900
FAX 0282-62-4625
E-mail f-chiiki@city.tochigi.lg.jp

★地域協議会の情報は、栃木市公式ホームページをご覧ください。